



安全第一
SAFETY FIRST

公益財団法人 新潟県都市緑花センター



安全衛生方針

安全衛生活動は、法人経営の基盤であり、当財団で働く職員及び公園を利用される皆様、公園管理運営にご協力いただく地域や企業の皆様へ「安全・安心」を提供するため、安全衛生管理を徹底し、快適な職場づくりを目指します。

1. 安全衛生関係法令及び当財団内部基準を順守し、より一層の安全衛生管理に努めます。
2. 職場内の危険有害要因の明確化と災害防止対策を進め、「災害ゼロ」から「危険ゼロ」の安全で快適な職場づくりを推進します。
3. 全職員のコミュニケーションを図り、全員参加の安全衛生活動を実行します。
4. 労働安全衛生に対する自覚と能力向上のため、職員の教育・訓練に努めます。
5. この方針は全職員に周知・徹底します。

平成30年4月1日

理事長

宮下好文